

平成27年度 第2回 小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時：平成27年7月17日（金）午後2時～4時30分

場所：小平市健康センター4階 第2・3会議室

1 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員：10人

2 傍聴者

3人

3 会議資料

資料1 小平アクティブプラン2.1推進状況調査報告書（案）

資料2 男女共同参画推進についての市民意識・実態調査（案）

資料3 三鷹市：男女平等に関する市民意識・実態調査票（平成22年）

資料4 杉並区：男女共同参画に関する意識と生活実態調査票（平成23年）

資料5 内閣府：男女間における暴力に関する調査票（平成26年実施）抜粋

資料6 調査項目の比較

資料7 この間の調査票（案）の作成作業について（調査票案の作成メモ）

4 内容

- ・ 配付資料の確認
- ・ 調査委託業者紹介

5 議題

- (1) 小平アクティブプラン2.1進捗状況調査報告書（案）【平成26年度実績】について
- (2) 男女共同参画推進についての市民意識・実態調査（案）について

6 会議記録（要約）

議題（1）小平アクティブプラン2.1推進状況調査報告書（案）【平成26年度実績】について

⇒資料1：小平アクティブプラン2.1推進状況調査報告書（案）

会 長：事務局から資料の説明を。

事務局：資料1（差し替え版）を使い、小平アクティブプラン推進状況調査報告書（案）

について説明する。

- ・毎年、事業を所管する部署に進捗状況を調査し、その内容をまとめて審議会に報告している。審議会の意見は報告書の2ページに記載して公表する。
- ・資料は実績・進捗状況をまとめて審議会に報告し、庁内委員会で承認の上、公表する流れだが、昨年度から案の段階で委員の意見を出してもらい、庁内の推進委員会に伝えている。今年度も昨年度同様に行う。推進本部でも報告・協議することになっている。
- ・審議会の意見は計画を推進していくため、関係各課に伝えて連携を図っていく。男女共同参画に対する庁内の意識を変えていくことにも努めていく。
- ・報告書の構成の説明。
 - ①計画の推進体制：小平市男女共同参画推進本部の新設。庁内の構成を掲載。
 - ②計画の体系図：基本目標4つ、17施策108事業について記載
 - ③推進状況調査報告書
 - 差し替え版で変更点を説明。(修正点に下線)
 - ④市政運営への女性の参画状況について：議会及び各委員会における女性の割合、市職員の職制別男女の割合など、委員会等における男女共同参画の推進状況の報告を掲載。引き続き男女比率に配慮するよう働きかけていく。
- ・26年度の実績で「未実施」「実績なし」と記載されているものは7事業。
- ・昨年度の報告書との違いは、家事・育児に関する「出前講座」の実施の検討。出前講座は依頼のあった市民個人や団体に講座を開いて説明するものだが、依頼がなかったため、「実績なし」としている。25年度実施していないメディア・リテラシーの講座は、昨年行っているため、未実施の事業は、1事業減っている。
- ・100事業について実施されたものとしてまとめ、報告書を作成していく予定。

会 長 : 意見・疑問を出していただきたい。

委 員 : 進捗状況が分かるように、昨年度報告書の改善点を引き継ぎ、前年度と対比の形で書かれているのは良いが、昨年度はもっとこうすれば良いとか色々な意見があったが、反映されていない部分がある。具体的にいえば、PDCA ※1 の考えが反映されていない。昨年の実績から良かった点・課題点を挙げ、それに対して今年度はどう改善し、結果がどうだったかを評価し、次年度の計画を立てる、という1セットにした記述があれば、より市民に理解してもらえる形になるのではないか。

※1「PDCA」=Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）
の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

会 長 : 報告書を見ても、個々の事業になるとどういう成果が上がったといえるのか想像がつかないものが多いと思う。他自治体では、計画に対して個別の事業が行われ、担当課から実績評価が上がってきた後、実績は実績で一つの冊子になっている。その実績を基に審議会では点検の作業部会が用意されており、一つ一つの事業実績について、その実績が計画の目指す成果なのか、点検・取りまとめをしている。作業部会から審議会全体の会議へ成果・課題を報告し、審議会全体で検討。報告書という形にし、行政のほうへ返し、行政のほうで各担当に戻すという仕組みになっている。作業部会で気になるところについては、資料の取り寄せを行い、もうすこし事情を把握する。今回の場合であれば、未実施事業がいくつあったということ、事務局の説明のように希望者がいなかった話なのか、担当が業務過剰で新たな企画ができなかったという話なのか、予算がなかったという話なのか、それとも成果が望めないで優先順位が下がって見合せたのか、といったことを調べた上で評価している。

審議会の意見のところには、来年すぐ出来ることではないが、審議会の部会的なところで検討作業をし、成果を評価していくのがいいのではないかと考えている。

事務局 : 現行計画の進捗状況調査報告書においては、PDCAサイクルの評価を入れていくのは難しい。次期計画の進捗状況調査では工夫をしたい。

委 員 : 行財政再構築プランではPDCAサイクルをやっている。重点的なものについてしっかり進捗管理して、審議会なりの意見を出してフィードバックする形が望ましいのではないかと考えている。

会 長 : PDCAについて事務局から説明を。

事務局 : 計画があるものについて、点検し、それを活かして、次の計画・事業に展開させる方法のこと。行財政再構築プランの推進委員会でも不十分などところがあるとの指摘がされている。市役所はPDCAサイクルが十分でないところもあるのかもしれない。市役所は予算が単年度主義なので、一回で完結してしまうことが多い。色々な反省・課題を抽出しながら継続的に事業を行っていききたい。

委員 : 子育て支援の充実の、子ども家庭支援センター、子育て相談窓口の充実の項目だが、25年度の利用者数と26年度の利用者数は250人ぐらいしか増えていないが、活動件数が4倍増している。数字があっているのか。利用者数が増えていないのに、活動件数がこれほど増えるのは何故か。

事務局 : 子育て支援課に、数え方の変更か、活動そのものを変えたのか確認して次回報告する。

会長 : 今の質問のように、委員の方の事業の具体的な理解が深まってくると、計画を作っていくときに役立つ。

委員 : 今年度廃止の青少年センターの利用者数の内訳では、市内と市外からの利用者数の記載があるが、子ども家庭支援センターも市外の人が多いと思われるのに、内訳がないので、市外からの利用が多いことも考慮して書いて欲しい。

事務局 : 位置的に東村山市寄りの小平市境にあるので、東村山市からの利用者数が多いと思われる。子ども家庭支援センターで利用者数をどうカウントしているか、状況を確認する。

委員 : 報告書には、2年続けて「実績なし」「未実施」の事業が5つある。一般的に考えて、2年続けて実績、実施がなかった事業というのは、事業そのものがなくなつたか、意義がないので、事業の見直しが必要だと思う。こうした事業を見ていくと、「検討」は分かるが、「継続」になっているものがある。例えば、「出前講座」の説明はあったので分かったが、2年続けて実施・実績がないのに「継続」という事業は、「検討」にすべきではないか。要望がないから出前講座の実績はないとあっさり言っているが、民間だったらとんでもない話で、事業はあるが誰も利用者がいないという事業をそのまま置いておくことはありえない。なぜ利用がないのか、どうしたら利用してもらえるのか検討すると思うが。

事務局 : 「出前講座」は市の各課がたくさんのメニューを出している中の1つであり、周知を呼びかけていくことだと思う。ご指摘の通り、25年度・26年度「実績なし」で「継続」となっている事業については、再度担当課に27年度の方針や方向転換がないか確認する。進捗状況報告からは計画に載っているものは外せないで、事情が説明できるようにする。

委員 : 健康づくり推進事業も2年続けて「実績なし」だが「継続」になっている。

「検討」ではなく「継続」にしている意味だが、計画に載っているから継続せざるを得ないと、今の言葉では取れるが。

事務局 : 進捗状況報告から記載をなくすことはできないが、事業の実施については、平成27年度はどのようにするのか、工夫できるのか確認する。

委員 : 子育てガイド発行数だが、25年度の10,000部発行から26年度8,000部発行に減った理由は何か。減ったにも関わらず「充実」したという判断は、どう充実させるのか。

事務局 : 子育て支援課に確認している。
・平成25年度10,000部発行というのは、印刷・作成部数のこと。平成25年度の残部数を勘案して、26年度の印刷を8,000部に減らした。平成27年度の予定は、「子育てガイド」の内容充実を検討着手している。マップ追加などの内容の改定、見やすさ・親しみやすさに重点を置いて、改定していく予定ということで、27年度は充実させるという回答があった。

委員 : 子育てガイドの改定に関して、私立保育園協会の会議で説明があった。来年度から業者委託で印刷をし、中に広告・宣伝を載せることで市の財源を使わずに全額広告収入で仕上げるようにするという話をしていて。中身の充実やページの増刷を考えているということだった。

委員 : 委託事業ということか。

委員 : 業者に広告主を募集することも含めて委託する、という話だった。業務委託と思われる。中身の管理監督編集については今までどおり子育て支援課が行うということだった。部数に関しては確かに無駄が多い。保育園などに毎年大量にもらうが、玄関に置いても手にする保護者はいない。毎年次のものをもたらうので、紙資源になってしまう。無駄を見直して部数を減らすことは必要だと思う。

委員 : 市役所内の管理職などの女性割合が確実に増えている。男女平等へ着実に歩んでいることが分かる。

会長 : 市政運営への女性の参画状況を対前年比で確認したい。

事務局 : ・市議会については、今年5月に改選が行われ、5月1日現在で、全議員数

28人に対して、女性議員10名、割合が35.7%となった。

- ・市が設置している行政委員会、附属機関その他の委員会は、全47委員会。前年比で委員会が1つ増えており、そのうち女性委員のいる委員会は44で変わり無し。まとめた割合は、委員会数が1つ増えて、女性のいる委員会数が変わっていないので、93.6%（前年95.7%）で若干落ちている。委員総数はかなり増えている。昨年655人が今年度708人、そのうち女性委員数が258人から281人に増え、割合は39.4%から39.7%に増えている。
- ・市職員の男女割合は管理職総数が昨年が133人、今回の組織改正で管理職総数は136人、うち女性管理職数は昨年は21人だったが、今年度は22人に増えており、女性割合は昨年15.8%から今年度16.2%に増えている。係長職の総数は昨年131人、今年度140人、そのうち女性係長が昨年36人、今年度41人、割合は27.5%から29.3%に増えている。その他の職員数は、昨年643人、今年636人、そのうち女性職員数が昨年378人、今年度378人で変わらないが、総数が減っているため、女性割合は昨年58.8%から59.4%に増えている。合計職員総数は昨年度907人、今年度912人、そのうち女性が昨年度435人から今年度441人で、割合は昨年48.0%から今年度48.4%に増えている。
- ・19ページは委員会の内訳で、行政委員会が5、附属機関が30、その他の委員会が12となっている。
- ・最後の22ページは管理職の状況、26市の比較となっている。一番下の行に東京都の数値を参考に載せている。

会 長 : 女性の市政への参画を増やし比率を上げていくという課題があるが、議員では女性の当選者が増えたので増加している。法律等で定められている行政委員会は、法律で定められているものについて、色々な事情でどういうメンバーがいたほうが良いかということとの兼ね合いもあり、女性も出来るだけ参画ということがあるが、難しさもある。同じ力量を持った人材の中で、女性の取り合いになっている部分もある。実情に照らして、もうひと工夫の余地がどのあたりにあるのか検討して欲しい。市の職員については、一言で語れない難しさ・課題がある。今年度改めて取り上げたほうがいい。とりあえず係長が増えているということか。

事務局 : 若い係長が増えており、女性がかかなり増えている。

会 長 : 行政組織のあり方が変わってきているが、係長という仕事はある意味、一番

やりがいがある仕事。現場ととても近く、具体的な政策を動かす仕組みを把握できて、一定程度の割合で仕事を任されていて、一番やりがいがあるところに女性が増えていくと行政的には活性化してきたという感じがある。

事務局 : 女性だと人当たりが柔らかいので、対市民として良いと思う。行政では、市民協働や市民意見の取り入れというのは、どの政策においても必要になっているので、最初の窓口的なところでの女性の役割は大きい。

委員 : 技能系の管理職がないのは何故か。

事務局 : 技能系については、学校等の給食調理員なので、管理職という制度・役職がない。上司は市役所内の事務系職員になり、現場にはいない。

会長 : 保育士について、経験を経て、保育園から行政本体の仕事をする形で、役職につく方もいるのか。

事務局 : 保育園の園長は、現在は管理職と位置付けられている。以前は係長職もいたが、現在は全員管理職で、課長補佐となっている。統括は保育課に課長職がいる。

会長 : 審議会等の参画関係で質問・疑問・意見はないか。進んだところは評価し、進んでいないところをもう少し実情を考え、無駄は捨てる方向で検討いただきたい。

事務局 : 平成27年度「拡充」となっている事業が2つある。どちらも保育園関係になっている。

- ・保育園の待機児童の解消については、保育園数を増やし、待機児童数も若干減っているが、増やしても増やしても希望者は増えるという状況もあるので、劇的には待機児童数が減っていない。平成27年度もいくつか開園予定があるので、「拡充」となっている。

- ・保育園で遊ぼう会は平成26年度までは5園で行っていたものを、平成27年度は10園に増やすという計画で進めているので「拡充」となっている。

会長 : 市民協働・男女参画推進課の担当となっている事業で、男性の介護に対する意識啓発の推進が「実績なし」とある。次の計画の中期的な課題ではあるが、市民協働・男女参画推進課が一番力を入れるべき仕事は何かということを検

討する必要がある。男性介護関係は介護福祉のほうへ事業移管したほうが良い。市民協働・男女参画推進課は全庁的な取り組みのコーディネーション役なので、具体的な事業はあまり持たないようにしたほうが良い。マンパワー的にも無理がある。むしろ、他の課にやってもらうことを、上手に調整を取っていく、という役割の整理が必要かと思う。

仕事・就労関係についても、産業振興課との調整が必要。

事務局 : 産業振興課は現在同じ地域振興部なので、調整も含めて方向性を検討したい。

会 長 : 4 ページの農業世帯に対する家族経営協定について、事務局から説明を。

事務局 : 認定農業者は、農業経営基盤強化促進法に基づき、意欲ある農業者が自ら作成した農業経営改善計画書を市に申請し、市が都市農業基本構想に照らして認めた農業者をいう。個人でも、経営体（会社）でも認定され、市内で活躍している。1年間の作付面積や人員体制、休暇の計画を立てて行っていくというもので、営農者は家族がいた場合、家族の役割分担や給料体系を決めた上で、協定を結ぶということが家族協定になっており、農業経営改善計画認定申請書を提出してもらうことで認定を受けられる。

会 長 : 積極的に農業を行おうとする人を認定し、併せて、農家は家族で携わるので、働く時間や日曜日がないというように際限がない。家族経営協定というのは、次の後継者を作るために、ある意味会社勤めと同じくらいの従事する時間など家族内で協定を結ぶということで、農家での女性の自由度や自分の生活を大事にするということで導入しようということになっている。

事務局 : J A 東京むさしと連携し、支援していく体制である。事業の説明会は J A 東京むさしで年 1 回開催している。

会 長 : 農家世帯は少ないが、後継者、特にお嫁さんがのびやかに農業出来るようにという大事な協定。

それでは、以上を基に案を作っていただきたい。

事務局 : いただいた意見を報告書の 2 ページに記載する。進捗状況報告書にまとめて、8 月上旬に予定している庁内の関係課で構成する男女共同参画推進委員会に報告し、8 月 19 日に男女共同参画推進本部に報告、その後再度、審議会に報告する予定。状況によっては、一部、ご指摘いただいた内容等変わることがあるかと思うが、会長と調整しながら進めていく。

議題（２）男女共同参画の市民意識・実態調査（案）の検討

- ⇒資料２ 男女共同参画推進についての市民意識・実態調査（案）
- 資料３ 三鷹市 男女平等に関する市民意識実態調査票（平成２２年実施）
- 資料４ 杉並区 男女共同参画に関する意識と生活実態調査（平成２３年実施）
- 資料５ 内閣府 男女間における暴力に関する調査（平成２６年実施）
- 資料６ 調査項目の比較

会 長 : 意識・実態調査の調査票案についての検討作業に移りたい。
事務局から資料について説明を。

事務局 : 資料２を使い説明する。
題名については、前回までは「男女平等に関する市民意識実態調査」という名称だったが、前審議会で提案いただいたので、事務局と会長で再度検討し、「男女共同参画推進についての市民意識・実態調査」に名称変更した。
調査項目内容は資料６にまとめている。
第１回審議会後、６月１２日まで追加の意見をいただく期間を設け、一人の委員から意見をいただき、事務局で回答すべき点について回答した。
資料６を使い、説明する。
・対象 ２０歳以上の市民→１８歳以上の市民に変更
・無作為抽出男女２，０００人を対象とする。
その後、会長・副会長、委託事業者、事務局で、６月２６日から３回ほど議論を重ね、項目・質問順を決め、調査票案をまとめた。
資料６の最後に設問総数を入れてあるが、５２問となっている。かなりのボリューム感を感じたかと思うが、設問は主に資料３～５の三鷹市・杉並区・内閣府の調査を参考にしている。その他、世田谷区、武蔵野市、西東京市の調査内容を参考にしている。
字体は高齢者や弱視の方に配慮したものを使っている。
見せ方の改善はもう少しできるかと思っている。

会 長 : 事務局から大まかな説明があったが、委託をどう活用するかが大事で、委託業者に丸投げしてしまつては、委員・事務局の取り組みにならないので、委託業者を交えて３回ほど検討作業を行った。
調査票案の作成メモ（資料７）を配ったが、基本的に調査票をどういう方向で作るかについて、考え方を示した。
・前回調査との比較は重視せず、現段階の課題や実態把握にふさわしい質問項目で構成し、全国や都との比較ができるように考えた。
・東京の他区市で、介護関係等について、良い質問がないかと探してみても

- 考にしながら、小平的に修正すべきところは修正する、という形で作った。
- ・最初の項目は身近な答えやすさを意識し、それ以降は政策分野に対応するような形での考え、実態ということを聞いていく、という大項目の構成を決めて、個別の質問項目を考えた。
 - ・男女共同参画を進める上での必要事項は落とさないために、10年前のものも、男女共同参画を進める上でこういう質問があったほうが良いということはよく考えられている面もあるので、基本的にはそれを落とさない方向で、設問の中にもうまく入れ込んでいった。
 - ・全体の質問数は増えたが、限度（ページ数、設問数）の枠に収めた。
- 内容の95%は出来たかと思うが、前回調査にあったリプロダクティブ・ヘルスライフ※2に関する設問がうまく入れ込めてない点や、渋谷区等で性的マイノリティの権利擁護に対する取組等が行われているが、その項目が入っていない。委員からこれは欠かすことが出来ない、入れたほうが良い、ということがあれば、設問自体は増やせないが、選択肢の中に上手に入れることは若干はできると思う。

実態調査の項目の紹介。

- ・「家庭生活について」生活に即した形での実態把握の設問。
- ・「就労状況について」
- ・「仕事と子育てについて」
- ・「ワーク・ライフ・バランスについて」
- ・「地域とのつながりと防災について」
- ・「教育について」
- ・「男女間の暴力について」でDV・セクハラ関係について、実態が把握できるような設問。
- ・「男女平等について」一般的な考え方としてどういう風に考えを持っているのか。
- ・最後は「小平市の男女共同参画に関する施策について」
- ・「対象者の属性」男女別、年齢階層別の分析が大切だと思う。世代によって考え方・ニーズが変わってきているので、分析が可能なように基本5歳区分で年齢を聞くようにしている。

年齢・職業等で、問によっては職業との相関が高いといった分析が出来るように。前回の調査は、全体の集計はあるが、世代・職業に焦点をあてた分析がないので、そういった分析ができるように意識して考えた。

以上が調査票案を作成する上で主だったものである。

※2 「リプロダクティブ・ヘルスライフ」＝身体的・精神的・社会的な健康を維持し、子どもを産むかどうか、いつ産むか、どれくらいの間隔

で産むかなどについて選択し、自ら決定する権利のこと。

委員 : 内容的には意見なし。紙面として、大きな設問のところはもう少しはっきりさせたほうが、めりはりがつく。ぺらっとした印象を受ける。

会長 : 字体が違うなどの内容は、後でメモで出していただき、主として内容面の率直な意見を出してほしい。

委員 : 自分が回答する立場にあたら、という観点で見たが、問1でつまづいた。自分がこうだと思う選択肢がないので、問1や問2にも「その他(具体的に)」という選択肢を加えたほうが、現状を妥協しないで伝えられるのではないかと。多様な家族形態を考えて。全体の設問量は一見すると関心がない方には多いように感じられるが、私はこれくらいあってもいいのではないかと思う。

委員 : 問1・2のところで、家事・育児・介護は仕事ではないのか。三鷹市の調査をみると、断りがある、「仕事とは生計を得るための仕事」「家事・育児・介護とは家庭内の仕事」と、多くの家事・育児・介護をしている人が仕事をしていないのではないかと思う。順番についても変えられるのではないかと。三鷹市の順番のほうが適切で、スムーズに入っていけるのではないかと。問3で、家事と育児と介護は分けられるのか。自分でやっていて分けられない。どこで分けるのか。

会長 : その点は作っているときにも議論になった。同時にやっている場合はどうするのか、という話になったが、工夫したのは、それぞれについて何時間何分と聞いている設問が多いが、回答しにくくなるので、上位3つのものについて費やす時間をきこうというところまで改善した。異なる生活行動が重なりあう時間があると迷われる方もいると思うが、回答者の判断で回答してもらうことにした。

委員 : 問4の家事について、こういった質問は現実には合わないと思う。家庭によって、家事の質や量は違う。

会長 : 問4の設問と集計で、具体的な状況を受け止めた上での分析は出来ないというのが率直なところ。ここの数字が出た時の限界を抑えた上で、この結果によればこういえる、と書くしかないのではないかと。他のところとの対比が出

来る関係上、あまりいじっていない。

委員 : 今言ったことは最近になって話題になってきた話なので、公の調査にはすぐには反映されないと思うが、機会があれば、そういった質問の仕方、市民の実情を調べることも大切だと思う。

委員 : 問1問2の選択肢3に「平等に」とわざわざ入れているが、三鷹市の調査だと「ともに」分担するという書き方である。「平等に」ということは50%50%でないと○がつけられない。自分ができる範囲で10%ぐらいは分担している人が、平等でないからつけられなくなる。わざわざ「平等」という言葉を使う必要があるのか。

会長 : ここは選択肢2と選択肢4との違いで、平等といっても50%50%じゃないと平等といわないのか、というところは当然あるわけだが、回答者によって平等の幅の受け止め方は違う。

委員 : 「ともに」でいいと思う。

事務局 : 検討します。

委員 : 仮に50%ずつ分担する世帯があったとして、平等感を感じているかどうか家庭で話し合ってみたが、それは絶対にありえないという結論になった。

委員 : ある意味パートナーがよくやってくれているね、と思えば、だいたい近いところを選ぶのではないか。

委員 : 設問1は、望ましいと思いますか、と現状を聞いているわけではないので、ご家庭によって違うと思う。端から見たら平等であっても、思っただけでないところもあるかもしれない。選択肢3につけられる人もいるのではないか。

委員 : 望ましいというところを「」か太字にして強調してはどうか。さらっと読んでしまうので。

委員 : 問1は理想だから「平等に分担するのが理想」だと(素直にかけると)、問2になると絶対に選択肢3に○がつかないと思う。

委員 : 現実とか現在とか、違うということをはっきりとわかるようにしてはどうか。

委員 : あえて「平等」「平等」と使われると、平等意識を理想としたアンケートなのだなとしか思えなくなる。すごく作為的なアンケートである。

会長 : 作為的ではなくて、平等自体は実現したほうがいいのであって、何を具体的な状況の中で平等とするのかについては、わかっていない部分も多いし、個々のお考えによって違ってくるところもあるし、生活実態に照らして、このくらいの分担でもお互いに納得するのか、など何ともいえないが。

委員 : 「平等」が外せない理由が分からない。三鷹市みたいに「ともに」でいいと思う。「平等に分担する」「平等」という言葉を使うことの意図を知りたい。

会長 : 問1と問2は対応して、対応する中で、理想と現実がどう違うかというところを見るための設問で、選択肢を合わせているので、三鷹市のものも加えながら検討をする。

事務局 : 主旨としては、女性に重きを置かれているのか、中間なのか、男性に重きを置くのか、望ましい体制 問1、現実について 問2なので、その方の感じ方で男性よりか中間か女性よりかということ表現したいだけなので、引っかかるということであれば、違う表現を研究したい。

委員 : 問1に「あなたにとって」と入れるのはどうか。問2は「今、あなたにとって」と入れるのはどうか。文章が固いので、文章を柔らかくすると入りやすいのではないか。

委員 : この手の調査の典型だが、3番目に理想とする答えを書くのが、アンケートを作るときの鉄則。

事務局 : 男性・中間・女性の順番になっているだけである。

委員 : 昔、あるアンケート調査を作るときの基本的な考え方、ルールの講座を受けた時に、選択肢の3番目4番目にアンケートを作った人がもっとも求めたい答えを置くのが一番誘導しやすい作り方だ、という話を聞いていて、まさにそれなのかな、と感想を持った。

委員 : 正直に答えてもらうためには、説明が固い。

事務局 : 一問目が重要だとは認識しているので、表現を柔らかくしたい。

委員：問3の何時間というところだが、小学校のアンケートでもよく聞かれる。子どもの習い事の時間は何分か、お迎えはどれくらい遠くまで行っているか、とか聞かれるが、答えられない。きっちり何%とか書くのではなく、円グラフに線を書き入れる方式のものは書きやすかった。統計がとりにくいといえぼとりにくいとは思う。この間は、アンケートがくると、後で書こうと思って飛ばしてしまう。1ページ目は全体的に固い印象だ。

委員：問6の介護について、だが、男性も「共に介護を担うことが求められる」以下質問があるが、明らかに回答の誘導があるのではないか。人によってそれぞれ違うので、最初から期待するような、男性もこうあるべきだ、ということはいれないほうがいいのではないか。外すとなると、文面だが、例えば「これからは地域包括ケアシステム等の整備や民間サービスの整備もあります、では家庭での介護の担い手はどうあるべきと思いますか」という形にすれば、すんなり答えられるのではないか。男性も、とは入れない。「男性はしなければならぬ」と答えざるを得ない。そうすると、その後の選択肢も変わってくる。

事務局：事務局でも男性も、というのは介護は女性が行っている前提か、との話が出たが、男性が介護に関わっていることが多いかといえぼ一般的にはそうではないので、男性介護教室を開催したり、高齢者部門も男性の介護参加をねらった事業を行う理由になっている。参加者をみても、二人世帯で、奥様が介護が必要になれば、旦那さんがやるという家庭も多いが、一般的には、男性が働いて女性は家庭にいる、という家庭が小平市はまだ多く、女性が両親の介護をするという状況が多いという前提でいる。それが当たり前ではなく、男性も共にやっていく、共にやれる部分はやっていくという啓発まだまだ必要かということで残していく方向。

委員：介護というのは介護される側も大変なので、その視点で誰に介護されたいのかとアンケートするほうが人権的なのではないか。男性のほうが体力があるからというのはあるが、女性のほうが寿命が長くて、女性のほうが介護される側として、人口として多いのであれば、自分の息子におむつを交換してもらいたいと考えるおばあちゃんがどれくらいいるか、自分が動けなくなったときに自分の息子にしもの世話をしてもらいたいかどうかという側の立場も考えないと、介護の意味がなくなるのではないか。実際介護している側からすると、的が外れているのではないか。現状の問題からいうと、どちらがやるかというのは問題ではないのではないか。

委員 : 問6は複数回答ではいけないのか。1つに選ぶのは難しい。

会長 : 委員が言われたケースはいろいろなケースが有り得る。介護生活のあり方についての政策を考えるための実態調査ではなく、男女共同参画の視点から介護をどう良いものにしていくか、という数少ない設問なので、委員が言われているところまでは、男女共同参画のアンケートとしては及ばない面がある。

委員 : 男性と女性の、税金が半々だったら平等だ、というような分析のされ方をしたいのであれば心配。各世帯で話し合っ分担して、負担が多かったら、何らかのサービスにお金をかけられる範囲で利用すればいいのではないかと、大多数の人がそうなると思う。結果的に、女性が多かった、男性が多かった、と現状について、平等である、平等でない、とするのはナンセンス。個人的に平等か平等じゃないかの基準は自由な立場で話が出来るかどうか。状況が変わったとき、また自由な立場で話し合いが出来る立場か。大人も子供も老いも若きも。その視点ではないのか。ただ役割が半々だから平等かという、平等観からするとかけ離れているような気がする。分析と現状がハレーションするというか、かけ離れてしまうのではないかと個人的にはとらえてしまう。本質的な平等ということかというと、結果的に女性が多くなる場合もあるし、男性が多くなる場合もある。

会長 : 数字の読み方の問題になる。

委員 : 分析の仕方が一番のポイントになる感じがする。

委員 : 三鷹市の調査を調べてみたが、誰に介護されたいか、という設問では、男性は配偶者、女性は公的サービスを利用するという答えが圧倒的に多く、娘という回答は少ない。

事務局 : 小平市の高齢者の調査で、誰に介護してほしいかを聞いている。ここでは男女平等の観点から見たときに、共働きであれば女性が介護のために離職する、男性は生計を立てるために仕事に残るという考え方が当たり前なのか、そうではなく話し合いを持たれるのかということも視点においている。介護されている方の思いも、高齢者福祉の観点から重々わかるが、男女平等で考えた場合、世の中は、男性が働いていることが当然なので、介護は女性に負担がいつていないか、または女性が仕事を辞めて(辞めさせて)介護することが当たり前な考え方になっていないか、というところもある。そういった視点で設問を見ていって、改善点はまた検討していく。

委員 : 1 ページ戻るが、問 5。性的マイノリティを織り込むとしたら、ということで考えたが、結婚というのは法的に結婚するというのか。

会長 : 一般的なイメージである。

委員 : 同性カップルがここを見たときに、一つも答えられないと思う。「家族のあり方が変化し」のところには同性カップルのことも家族として入るが、設問に関しては、法的に結婚している人にしか聞いていないのでは。

会長 : 問 5 は法的にというつもりもない。事実婚的なものも含まれる。

委員 : 同性カップルが子どもを持つことは難しい。

会長 : 設問をもう少し明瞭にしたほうが良い。他の自治体の例だと、「ここで結婚といっているのは法律以外の事実婚という形も含まれます」とはっきりしている。

委員の言っていることは、大事なところで、小平でもこれだけ人口があって、同性婚の方もいらっしゃると思う。ここで性的マイノリティの設問を入れ、工夫したほうが良いと考える。

委員 : 全体を見ると、ここしか入れられない。最後に結婚状況を聞くところで事実婚とあるが、問 5 にはないので、やりながら書いていくと、事実婚だから関係ない、とってしまうのでは。

会長 : 事実婚を含むことを明瞭にするのと、同性婚のことについてうまく入れるように検討を。

会長 : 次に、就労状況のところはどうか。

委員 : 問 8 - 2 の選択肢で、その他というのは何か。市内と市外しかないと思うが。

事務局 : 多様な働き方があるので、市内と市外にはっきり分かれられない人もいうことで入れている。

委員 : 最初からその他ではなく、市内と市外の両方にしてはどうか。

会長 : 具体的に、どういう状況かを書いてもらいたいと考えた。

委員：派遣など、毎日違うところに派遣される方もいる。

委員：問8-4で、「あてはまる番号すべてに○をつけてください」とあるが、主だった理由を3つか4つに限ったほうがいいのではないか。上位3つの理由にしておかないと、どれも同じような重みづけで解析されて、市の施策を考えると、全部を考えなければならなくなる。主だった理由が2つ3つあって、いくらでも理由はつけられる。2つというのは厳しいと思うが、3つか4つに絞り込んでいくのが、解析を考える上でも妥当ではないか。前にも意見として挙げているが。

会長：ここでは、丁寧に理由を取上げていて、「すべて」としたからといって、すべてには○がつけられない。矛盾してしまう選択肢があるので、結果的に選択できるものは限られている。すべてにして丁寧に拾いたいと考えている。

委員：問9で「子育ての時期だけやめて」の「やめて」を「辞めて」にしたほうがいいのではないか。もう一点は、選択肢1の「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」ときに育休や産休を取得する場合には仕事を続けるという記載がないと、一度中断するような形はどう答えるのか困るのではないか。
三鷹市の問17をそのまま使ってはどうか。

会長：検討する。

委員：問10で、この中で、選択肢の中に「辞めたほうが有利と考えられる諸制度が多い」といったものは入れられないのか。現実的に、辞めたほうが、手当や税金の問題で優遇を受けられるということもあるのではないか。

事務局：選択肢を検討してみる。

委員：「すべての方にお聞きします」が、後になっている理由はあるのか。明確な理由がないのであれば、すべての方への質問を先にしたほうがいいのではないか。飛ばしてしまう人がいるのではないか。

会長：問の流れ的には今のままが良い。条件付きで答えてもらう質問のあとの、全体に聞く質問について工夫をしたい。

会長：仕事と子育てについて、はどうか。

委員 : 問 1 1 - 1 で、選択肢の中で、高齢の方で育児休暇のような制度がなかった人は「その他」に書くのか。

委員 : 「すべて」を消して、○はいくつでも、に下線を引いて、シンプルにするのは。「すべてに○を」はおかしい。「あてはまる番号に○を」でいいのでは。

委員 : 問 9 にしても問 1 0 にしても書き出しが同じなので、問 8 - 1、8 - 2、8 - 3 の小設問は書き出しを一段下げて始めることで、位置関係を少し変えたら視覚的に間違いが少なくなるのではないか。小設問なんだということが見た目にも分かりやすくなり、間違いがぐっと減るのではないか。「すべての方に」といれなくてもよくなるのではないか。

委員 : 問 1 3 も「○はいくつでも」を委員の言われたようにしてはどうか。

会長 : 設問中の「あてはまる番号すべてに○を」の「すべて」は削除し、「あてはまる番号に○を」とし、(○はいくつでも) に下線をする方向で検討とする。ワーク・ライフ・バランスについてはどうか。

委員 : 問 1 4 の中で、選択肢 7 の 3 つがすべて優先というのはどう考えるのか。

事務局 : すべて同率という方もいると考えた。

委員 : バランスということか。優先をバランスに変えては。回答が選択肢 7 に集中しそうだ。選択肢 7 をなくすのはどうか。

事務局 : 選べない方もいると思うので。

委員 : 優先とは何かを犠牲にすることでは。バランスではいけないのか。3 つを優先するわけにはいかないのではないか。

事務局 : 重きは 3 つ同じように置いている人もいるのではないか。

委員 : 日本語としておかしくないか。

委員 : 仕事と個人の生活を優先となると例えば、完璧に行う、完遂、とか、両方完璧にやるとか。優先となると 1 位 2 位と順位が出てくるのかな、と思う。

- 委員 : バランスよくとか、意味としてはわかるが言葉を変えてはどうか。
- 委員 : 1位2位3位を出したいのではないか。現実と希望はバランスが取れていない比率を出したいがための質問では。そうなると「優先」という言葉は「大事」ではダメか。
- 会長 : 「いずれも重視」とか。
- 委員 : 三鷹市の場合は仕事と家庭の二つについての設問だが。
- 委員 : 独身の人も家庭を持っている人にも尋ねるので、これでいいと思う。
- 会長 : 地域とのつながりや防災について、と教育についてはどうか。
- 委員 : 問18だが、記入漏れを防ぐために、行っていない活動に○をつける欄を作ってはどうか。
- 事務局 : 極力、回答者の負担を減らしたいので、こういう形にした。
- 委員 : 問20の設問のところで、施策とあると固いので、優しい言葉にしたほうがいいのではないか。
- 会長 : やわらかくするなら「取組」という言葉か。
問21についてはいかがか。
- 委員 : 選択肢6の「教員への男女平等研修を実施する」と選択肢10「男女平等の視点を持って授業を行う」は、研修を実施すればその視点で授業ができるものだと思う。授業を行うのは先生なので、同じことではないかと思うが。
- 会長 : 教員への研修と、選択肢10は学校全体のことをいっているのか、個々の教員の取り組みのことをいっているのか分からない。学校の方針としてなっているのか。
- 事務局 : 表現は教育委員会に確認する。
- 委員 : 設問とはかけ離れるが、学校でとても良い男女平等に関する教育をやったとしても、実際に子どもたちが生活している家庭の場での実態はどうかという

ことには触れないのか。

会 長 : 問 2 1 と前のほうの問 5 とクロス集計をとれば一定程度の考え方は分かるのではないか。様々なクロス集計の取り方はあるが、予算をどこまで使っているか、許可を出してくれるかどうか。
前回の調査ではクロス集計がないというもったいない集計をしている。
次の男女間の暴力（DV※3・セクハラ）のところ以降ではどうか。

※3 「DV＝ドメスティック・バイオレンス」＝配偶者や交際相手など、親密な関係にある者から身体的、精神的、性的な暴力を受けること。

委 員 : 問 2 2 で、設問の「今までに」というところを期間を限定してはどうか。年配の方で、30～40年前に受けた人と、ここ最近の、言葉が認知されている上であった人では違うのではないか。5年くらいの間に大きな話題になっているのに起きているのかを調べたいのではないか。それとも、過去からの積算されたものを調べたいのか。国の調査でも過去1年間はどうですか、と聞いている。期間を定めないと色々な回答が混在する。10年前の調査は、期間の定めが曖昧であった。

委 員 : 10年前に「あった」と答えた人は、その後10年間なくても「あった」になってしまう。期間を定めないと、どこまでさかのぼるのか。「過去5年間」がいいのではないか。
問 2 5、問 2 6 は問 2 4 の枝番（小設問）の扱いにしたほうがいい。

委 員 : 問 2 3 と問 2 4 は一つにまとめてはいけないのか。ここではそこまで丁寧に聞かなくてもいいのではないか。

委 員 : 意識と事実を聞くことは別だと思う。

会 長 : 問 2 3 はDVに対する考え方を聞いていて、問 2 4 は実際にあったことを聞いている。

委 員 : 問 2 4 の回数を聞いている中で「何度もあった」は話し言葉なので、「幾度も」がいいのでは。

委 員 : あまり使わない言葉であり、「幾度も」という言葉は固くなってしまふ。

- 委員 : 若い人は「何回も」と使う。「1、2回」と「複数回」と変えては。
- 会長 : 事務局で検討を。
- 委員 : 問26の選択肢の中で、国の調査にある「自分が受けている行為がDVという認識がなかった」というのがない。国の調査結果の上位のものは選択肢から外してはいけないのではないか。
- 委員 : 問23とクロス集計すれば分かるのではないか。そこまでクロス集計しないのであれば、選択肢に入れておいたほうがいい。
- 委員 : ある程度集計を考えて設問を考えていかないといけない。
- 会長 : 男女平等についてのところはどうか。
- 委員 : 問30の中で、設問の「行政」を強調してはどうだろうか。
F2の年齢で「18～24歳」とひとくくりになっているが、「18～19歳」と「20～24歳」は分けたほうがいいのではないか。
F3で「家事専業」は()書きで主婦・主夫を入れたほうが良い。
F8で世帯の分類は国勢調査の分類に合わせたほうがいいのではないか。
- 会長 : F8は、分類が増えてしまうので、簡略化している。
- 委員 : 「その他」で分類しないと複雑になるだけではないか。
- 会長 : 戻ってしまうが、問8-1の選択肢で、正規職員の従業員数をどこで区切るかという件だが、101人で区切るのが良い。事業主の行動計画があるが、作成の義務付けがあるところとないところの基準がかつて301人で区切っていたが、101人に下がったので、それを使ったほうが良い。
- 委員 : F9の回答欄の下線は、丁目までにしてほしい。先の番地まで書いてしまう。
- 委員 : 「ご記入にあたってのお願い」にある期限だが、国勢調査の配布が9月11～13日の予定である。今回は紙ベースではなくインターネットの回答を重視しており、インターネットの回答を9月20日までに求め、9月20日までにインターネットでの回答がない人については紙ベースの資料を自宅に届けることになっている。この意識調査と重なってしまうと錯覚してしまう

のではないかと。出来れば月がずれたほうが一番良いと思うが。

委員 : 調査対象が重ならないように配慮できないのか。

事務局 : 国勢調査は全員が対象で義務になっている。

会長 : 調査時期を前倒しできないのか。

事務局 : 庁内会議にかけないと発信できないので難しい。

委員 : 調査時期を遅らせるのはどうか。

事務局 : 報告書の納期が決まっており、遅れれば契約違反になってしまうので難しい。

会長 : 検討ありがとうございました。

事務局 : 今後の調査票作成ですが、今日いただいた意見を反映し、会長・副会長、委託事業者、事務局とで確認・修正をする。調査票の発送日は9月7日ということで、その前段での推進委員会・推進本部・議会の報告等のスケジュールを考えると、封入・封緘作業も含めて動かせない日程。調査期間は21日間。調査票を受け取った方の締め切りが9月28日としたい。次の審議会の日程は8月なので、そこでは完成品を見ていただくことになる。第4回、11月の審議会では単純集計をまとめたものを議論したい。最終的な報告書の納品が12月25日。これは確定しているので、この中で出来る範囲の準備を早めに進めていきたい。9月7日に調査票を発送した後、お礼状兼お願い状(はがきサイズ)を回収率アップのために10日後ぐらいの発送を予定している。回収目標は50%。他市で最近実施された同様の男女平等の調査では30%台が軒並みなので、限りなく50%に近づけるということで、お礼状兼お願い状で勧奨していく。

会長 : 主な日程的な流れをお話いただいた。

事務局 : 国勢調査のお話をいただいたが、小平市ではその他に3つアンケートを同時期に行う予定で、まち・ひと・しごと創生総合戦略の調査が8月中、都市計画マスタープランに関するものも8月中発送、健康増進計画に関するものが9月末の予定である。

- 委員 : 国勢調査は世帯主が対象になる調査ではないか。それもはずすのは。
- 事務局 : 調査で、世帯主を外して抽出しまっていていいものかという問題がある。
- 会長 : 長時間ありがとうございました。皆さんの意見を受けて、いいものを完成させたいと思う。
- 事務局 : 次回審議会では、本日、前段で話し合っていたいただいた進捗状況調査報告書の報告と、後段の調査票のまとまったところを報告する予定。その他に、次期計画の策定に向けた協議を少し始めていきたい。日程については、8月末を当初から予定していたので、事務局案としては8月28日(金)14時からと考えている。
- 会長 : 都合の悪い方がいるが、他の日程案はどうか。
- 事務局 : 8月28日の午前中に議会報告があり、それを受けて審議会を開催する予定。以降になると、市議会の本会議が入ってきてしまい日程が組めない。
- 会長 : では、8月28日ということで。その先の日程を決める時には、欠席の方も含めて事前に予定を聞いて日程調整をして、次回必ず出席していただけるようにしていきたい。
- 会長 : 審議会への諮問もいただけるのか。
- 事務局 : 次回、28日を予定している。
- 会長 : 調査票はほぼ出来たので、調査のほうは段取りどおりで進めていく。今年度は来年度の計画に向けて骨格にあたる基本的なところを議論できるようにするにはどう作業するかということを相談していきたい。
以上で、第2回審議会を終了する。